

平成27年度学校評価実施計画

学校名 大分県立中津北高等学校

前年度評価結果の概要	1. 教職員の授業力・指導力向上を目指し、研究授業や相互公開授業、授業アンケートに取り組んでいるが、今後も内容の充実が求められる。 2. 3年間を見通し、計画的に進路講演会や出前講義などを実施して進路意識の高揚をはかっているが、さらにその取り組みを進展させたい。 3. 生徒のあいさつや身だしなみについては、各種集会等でのスクールマナー教育の結果、来校者や保護者から高い評価を得ることができた。 4. 書道部が「国際高校生選抜書展」(書の甲子園)で全国優勝、女子バスケ部と柔道部がインターハイに出場するなど、優秀な成績をおさめた。
------------	--

学校教育目標	中期目標	重点目標
心豊かでたくましく、生きる力を持った生徒を育成するため、総合的なバランスのとれた活力あふれる学校づくりを目指す。	1. 確かな学力の育成と進路目標達成の実現。 2. 豊かな人間性育成と元気な学校の創出。 3. 学校経営の理解浸透と意見聴取の双方向性の徹底。	(1) 生徒の学力向上と進路希望達成 (2) 気品と逞しさのある生徒の育成 (3) 学校力の向上

PL:プロジェクトリーダー SL:サブリーダー

重点目標	達成(成果)指標	重点的取組	取組指標	PL SL
(1) 生徒の学力向上と進路希望達成	<ul style="list-style-type: none"> ○学習アンケートによる授業評価の「わかる」の割合を80%以上にする。 ○生徒アンケートで平均家庭学習時間150分以上の達成率を70%以上にする。 ○卒業時の進路決定率を100%にする。 	○授業の目標・目的と成果が明確にわかる1時間完結型の授業を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ○前後期1回ずつの授業アンケートを実施する。 ○全教員が前後期それぞれ1回以上、ICT機器を用いた授業を実施する。 	PL 教務主任 SL 学年主任 SL 教科主任
		○個人面接を行い、生徒ひとりひとりの生活習慣の改善を図り家庭学習時間を確保させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○学年ごとに、各学期に1回課題量の調査を行い、教科間のバランスを調整する。 ○毎月、1回(1週間)以上の学習時間調査を実施する。 	PL 教務主任 SL 学年主任 SL 教科主任
		○個々の生徒の進路目標を設定し、その達成に必要な学習到達度を明確化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学年、模試反省会2回以上、個別進路検討会議1回以上実施する。 ○各学年、データに基づいた面接指導を年2回以上実施する。 	PL 進路指導主任 SL 学年主任
(2) 気品と逞しさのある生徒の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒アンケートで、スクールマナー(身だしなみ等)の達成度を80%以上にする。 ○生徒会活動を充実させ、部活動(文化部・体育部)入部率を80%以上にする。 ○読書活動を促進し、読書感想文の提出率を100%にする。 	○生徒の社会性や規範意識の醸成をスクールマナー教育を通して行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○年4回の交通安全運動期間中の登校指導、月2回の学校周辺通学危険箇所での登校指導を実施する。(教職員・生徒会・風紀委員・PTA) ○スクールマナーに関する講話を、各学年の集会において1回以上実施する。 	PL 生徒指導主任 SL 学年主任
		○新生徒会規約の下、生徒の自治を育むため生徒会活動・各種専門委員会の活性化・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○年間計画に基づいた、生徒会役員会、各種委員会を定期的実施する。 ○4月に体験入部を実施し、参加率を100%にする。 	PL 特別活動主任 SL 学年主任
		○年間を通じて読書活動を促進するために、毎日の朝読書を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○年2回、国語科・学年部と連携を図り、校内読書感想文コンクールの審査を実施する。 ○月1回以上の「図書館だより」を発行することにより、広報活動を活性化する。 	PL 図書館主任 SL 学年主任
(3) 学校力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA総会への参加率を85%にする。 ○各学年の公開人権HRAの実施率を100%にする。 ○校内健康診断に伴う生徒の検査および治療完了率を80%以上にする。 	○保護者の学校運営への参画意識を高めるため、各種PTA活動を通じて学校と家庭の連携を密にする。	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA総会後に「予備集会(欠席者集会)」を開催し、参加率を上げ、学校への理解を深める。 ○執行委員会を年6回各行事に合わせて開催し、行事を充実させる。 	PL 総務主任 SL 学年主任
		○人権HRAの実施に際しては、職員の打ち合わせ時間を確保し、全職員の共通理解の下にHRAに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学年、年1回の公開人権HRAを実施する。 ○公開人権HRAの授業研究会を含め、人権教育職員研修を年間3回以上実施する。 	PL 人権教育主任 SL 学年主任
		○情報の提供や共有を通じて、教職員の健康・安全に対する知識および指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○諸検査・検診を4月から6月の間に実施する。 ○生徒の体調について、定期的に学年と情報交換し、必要に応じて個別対応を行う。 	PL 保健教育相談主任 SL 学年主任